

らえば、問題は相当程度軽減されるのではないかとこの質問が出された。

これへの委員会の結論は、地域の医療サービスの継続性が損なわれるので問題があるとのことであった。

しかし、いずれにせよ桜川市には120床規模の市立病院しか残らないのである。最終的に今の医療機能は維持できないのに、時期をずらしての建て替え期間の2年に限って医療サービスの継続を言うのはおかしくないか。また、まだ十分に使える手術棟と第三病棟（簡易改修で120床可能）を残し、前の2棟の所に外来病棟1棟を建て替えば建設費は半減し、駐車場も広くなる。

現地建て替えなら、用地取得費や造成費は軽微。公共下水道があり、合併浄化槽建設も不要なため、何十億円も安上がりである。何より、市民の利便性が高い。

委員会の議論は、大和駅北という結論が先にあつての、形だけの議論ではないか。

場所は、大和駅北とい



菊池伸浩 議員

### 市立病院現地建て替えが無理な理由と指定管理者制度とはなにか？

5月27日の「筑西・桜川地域公立病院等再編整備推進協議会」で、桜川市立病院の方向性が了承された。建設場所は、JR大和駅北側の長方・高森地区で、民間医療法人による指定管理者とすることである。

地元からは、「現地での建て替えが無理な理由」、「指定管理者制度とは何か」、また「建設のスケジュール」、さらには、「建設費用の概算はいくらか」の質問が寄せられていた。市の公式答弁をお



う、整備委員会の検討結果を最優先に考えていきたい。

病床数は120床規模のうち一般病床数は40床程度と聞いているが、本当か。

総病床数は、県が定める「地域医療構想」の策定とあわせ、地域の医療供給体制のあり方を踏まえ決めていきます。両市協議では、先の両市合意の250床と120床、2院計370床と同程度となっています。

(120床のうち)一般病床が40床となぜ決めつけ

願います。

市長公室長 病院建設では、仮設の病院をつくる方法は、医療スタッフや患者に大きな負担がかかるため無理です。現在地建て直すには、全体を更地にする必要がありますが、それはできません。県内の病院では、北茨城市民病院、土浦協同病院がどちらも新しい土地を求めて建て替えをしています。

公設民営化（指定管理者制度）を選んだ理由は、市の負担金（交付税算入交付金を除く）が毎年3億3000万円、近年の人口減少で市の財政状況が一層厳しくなることが予想されるため、最も

有効な解決方法は、公設民営化と考えました。県内の指定管理者制度の病院は、県立子ども病院（水戸市）・東海村立病院・小美玉市医療センターです。茨城町立病院は民間譲渡しています。

建設スケジュールは、基本計画を11月までに、平成28年度中に用地買収、実施設計、平成29、30年度に建設工事、平成30年10月に開院を目指しています。120床で、建設費用は概算で52億円（用地、解体費等は別）の見通しです。

### 各公民館利用の手続について



市村香 議員

公民館利用が、昨年10月に改正され、利用者から手続等に関する意見があるが、改正後の利用状況等を伺う。

教育部長 真壁 地区の公民館が無料から有料となり、使用料金の支払いと減免申請の手続が必要となりました。真壁伝承館に直接来館、または電話で各施設の空き状

うのはできないのか。

まず1番目の、現在一般会計で持っている基金ですが、決算見込みで55億4000万円です。そのうち財政調整基金が30億円です。2番目の平成26年度の決算に伴う繰越金ですが、繰越金の額は約20億円ちょっとになる予定です。

3番目の元利償還金、平成33年、十何億円の場合の財調の取り崩しもない場合はどうでしょうか、このシミュレーションは不確定要素の中でつくってございます。それで、私どものほうでは最大の実際より多い金額で見えていますので、その時のピークで元利償還金が17億円ということになりますので、財調を取り崩さない場合といつても、他の歳入、税等に対しても見込みでありますので、そのときの状況によらないと確定できませんが、こういう場合にあっては、市の基金の中で運用できるという計算で行っています。

公民館利用が、昨年10月に改正され、利用者から手続等に関する意見があるが、改正後の利用状況等を伺う。

教育部長 当初は、伝承館まで行くのが面倒だとの意見もありましたが、現在はそのような意見はありません。有料化については、受益者負担の原則をご理解いただいていると考えています。

有料化に伴う現金の取り扱いにつきましては、きちんとされているかと。

教育部長 一昨年は不適正な管理がございましたので、会計管理者の方から使用料の現金の取り扱い

要綱が示され、現在適正に努めているところですが。

市民から、各施設の利用についてインターネットでの申し込みができないかとの要望があるが、いかがか。

教育部長 今、本主にインターネットの時代なので、一般通告を受けて、施設の使用方法の申込申請書が市のホームページのほうへ掲載しているか確認したところ、申請書自体の掲載の漏れがありました。至急載せるように指示しました。

インターネットによる施設利用の申し込みについては、どのような形でできるか、今後検討したいと思っております。

### 第2回定例会 (6月9日~11日)

平成27年度補正予算	
一般会計補正予算(第3号)	可決
一般会計補正予算修正(案)	否決
国民健康保険特別会計補正予算(第1号)	可決
農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)	可決
公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)	可決
介護保険特別会計補正予算(第1号)	可決
介護サービス事業特別会計補正予算(第1号)	可決
水道事業会計補正予算(第1号)	可決
専決処分	
平成26年度一般会計補正予算(第8号)	承認
平成27年度一般会計補正予算(第1号)	承認
平成27年度一般会計補正予算(第2号)	承認
市税条例等の一部を改正する条例	承認
国民健康保険税条例の一部を改正する条例	承認
市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担額徴収に関する条例	承認
条例の制定・改正	
市旧真壁郵便局の設置及び管理に関する条例及び市旧高久家住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	可決
市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	可決
人事・その他	
人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	適任
市宮県単土地改良事業の施行について	可決
陳情	
年金積立金の専ら被保険者の利益のための安全かつ確実な運用に関する意見書の採択を求める陳情書	継続審査

### 第1回臨時会 (7月23日)

桜川市名誉市民の決定について	可決
桜川市名誉市民の決定について	可決
桜川市名誉市民の決定について	可決